

2024

3

No.333

「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」をめざして

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

ふくし“きらり人。”
任命しました！



ふくし“きらり人。” 俵 竜也 さん

Contents

2~5

市町村社協法制化 40 周年企画
市町村社協の“今”と“これから”を
語る座談会

10

いばらきコープ様からの寄付による
住民生活応援事業の御報告

6 7

第 28 回茨城県健康福祉祭
いばらきねりん文化祭
わくわく美術展／ぼく☆わたしの
おじいちゃん☆おばあちゃんの絵
コンクール

11

インフォメーション

8 9

ふくし“きらり人。”
俵 竜也 さん

12

わかち合おうみんなの善意



はんどちゃんを紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニ
ティづくり県民運動」のキャラク
ターとして茨城県社会福祉協議会、
茨城県内の市町村社会福祉協議会
を中心に活躍しています。

この広報誌は一部赤い羽根共同募金の配分を受けています。



社会福祉
法人

ふれあいネットワーク

茨城県社会福祉協議会

市町村社協法制化40周年企画

市町村社協の“今”と“これから”を語る座談会

(令和5年12月1日開催)



座談会開催の経緯

2023年は、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」と言う。）法制化から40周年の節目の年にあたります。市町村社協の“今”を知り、地域共生社会が目指される中で地域の関係者の連携・協働の中核を担うことが期待される市町村社協の“これから”について、長きにわたり社協職員、また事務局長として活躍されている4名に語っていただきました。

語り手

神栖市社協事務局長 橋田 勝 氏（昭和61年入職、平成24年から現職）
 日立市社協事務局長 豊田 達哉 氏（平成元年入職、平成28年から現職）
 古河市社協事務局長 安部 一枝 氏（平成4年入職、令和3年から現職）
 常総市社協事務局長 細谷 悟志 氏（平成元年入職、平成31年から現職）



1 入職時の社協の状況とこれまでを振り返って

神栖市に必要な社協は何か？を考え神栖市唯一のソーシャルワークのプロ集団に

橋田氏 神栖市社協に入職して38年目。この間ずっと「社協は何をやるところか」を追い続けてきたような気がします。平成5年に始めた地域福祉活動計画策定作業と、その2年後に受託した「ふれあいのまちづくり事業」は、社協による福祉の総合相談窓口機能を学べる貴重な時期でした。平成12年に介護保険がスタートしましたが、神栖市社協はその時を起点として大きく変化しました。中立的な立場を常に求められる公益的な法人であるために、直接サービスは社会資源の整い具合を確認しながら縮小・撤退していく方針を役職員で共有し計画化することができました。平成27年に障害支援計画を除く直接サービスを全て撤退し、組織も職員数20名とスリム化を図りました。

神栖市社協は、社会の変化にどう順応していくか、神栖市に必要な社協のスタイルは何かを探し出した答えが「ソーシャルワークのプロ集団」になっていくことだったのです。

日立市の地域で課題となっていることを社協が先駆的事業として実施、事業化

豊田氏 平成元年に入職したときは、事務所も狭く、8名の職員（正職員は6名）で、あらゆる事業をみんなで協力しながらやってきました。令和5年の4月で4回目の事務所移転になり、現在はプロパー職員も12名（嘱託・臨時職員等を含め総勢54名）になりました。以前は宿泊ありの職員研修が当たり前であって、社協職員同士のつながりができました。県内社協とのつながりはかけがえのないものです。これまで地域で課題となっていることを、社協が先駆的事業として実施し、軌道に乗ってきたら行政に提案し、フォーマルサービスとして事業化してきました。平成7年からのふれあいサロンなど、まずは社協が少ない予算で実施し、それを行政に認めていただくことで大きな財源が確保できるという戦略も考えながら進めてきました。また、行政からの受託事業も、それと引き合いに他の委託事業を受託したり、言われたことをただやるのではなく、それを社協としてどうやるかを考えてプラスアルファで事業を展開してきました。

古河市では、介護保険事業参入、市町村合併や行政からの事業受託増など、社会変化に対応

安部氏 障害者施設の相談員として働いていましたが、在宅介護の支援をしたいと思い、平成4年に古河市社協に入職しました。その後、平成12年の介護保険事業開始に伴い、行政から社協に訪問介護事業等が移譲され、それに合わせて職員も増えました。さらに平成18年の三市町の合併により職員が200名あまりになりました。次第に人件費が膨らみ、経営が難しくなり財政困難に陥りました。そこで、新規事業である地域包括支援センター事業等を市から受託するなど、事業の拡大を行い、経営面で補助金等を市と折衝してきました。現在、市から13事業を受託し、福祉事業に関して社協の存在価値を高めてきました。

常総市の社協事業と豪雨災害から学んだつながりの大切さ

細谷氏 入職したときは、事務局職員4名でした。当時は、ボランティア事業やふれあいのまちづくり事業など、社協らしい事業の展開が求められていた時代であり、常総市社協は「青少年ワークキャンプ（守谷市社協との共催事業）」「福祉出前講座」「会食型食事会」など、とにかく見える社協づくりに向けていろいろな事業に取り組んだ時代だったと思います。

平成27年の常総市の豪雨災害では、市内の約3分の1が水害に遭い、県内を始め全国の社協職員の皆さんに運営支援の協力、また全国から3万6千人を超えるボランティアに駆けつけていただき、多くの被災世帯に支援の手を差し伸べることができました。防災に強い地域づくり、まちづくりを進めていくためには、日頃から人と地域をつなげていくことが社協の役割であると感じました。現在職員は50名。社協事業の他に、障害施設や児童施設などの事業所を受託運営しています。

2 社会福祉協議会として大事にしてきたこと

拠って立つものを持つ

橋田氏 大事にしてきたことは「拠って立つものを持つ」ということです。社協は弱い立場に置かれた少数派の人たちの相談を受け、課題解決の見込める社会資源を提供できなければなりません。使いにくい社会資源があればアクションを起こして改善をお願いし、無ければ自ら開発していくといったソーシャルワーク機関としての機能発揮に欠かせないものが「資格」だと思っています。職員一人ひとりが社会福祉士の倫理綱領に拠って立ち、社会と関わることがそれぞれの実践の正義を見失わないことに繋がるのではないのでしょうか。このようなことから神栖市社協は、社会福祉士を持つ職員を標準とするルールをつくりました。やりたいことや、やらなければならないことを議論するよりも、「やれることを増やすために当たり前ごととして全職員が国家資格を取得する」、この方向性を明確化したことによって精神障害者の社会参加支援、発達障害児療育支援や引きこもり家族支援、後見センターの創設や行政窓口への職員派遣を展開することが叶いました。これからも、社会福祉士・精神保健福祉士としての実践を社協活動のベースにしていくことを追求していきます。



見守り活動とネットワーク

豊田氏 日立市社協は、住民主体を基調に、一貫して小地域福祉活動に重点をおき、これまで様々な活動・事業を付加しながら、特に根幹となる人的見守り活動を大事にしてきました。見守りがより必要な人を絞り込んで、週に1回必ず電話か訪問で安否確認をしています。その中で課題がでたものは、専門職のネットワークとチームで解決していきます。また、IOTも試行的に導入しています。住民主体を大事にしながらも、コミュニティソーシャルワーク（ワーカー）としての社協の専門性を打ち出しています。社協が安心機関であることを、これからもやっていきたいと考えています。

人を育てる

安部氏 地域包括ケアシステムの推進には、地域を巻き込んだ住民の見守りはもちろん大切ですが、専門職との連携がとても役に立っています。専門職の人たちと連携することにより、地域の課題が見えてきて、必要な「手立て」を講じることができています。

また、事業の継続には、「人を育てる」ということが喫緊の課題で、職員採用計画を作成し、職員の採用や職員採用後の研修体系をマニュアル化しています。外部講師を招いた研修や、地元の企業での接遇研修を実施しています。また、「資格取得補助制度」を利用し、職員の資格取得率が84.8%になりました。

「つながりづくり」「人材育成」「健全経営」

細谷氏 地域福祉を推進する団体として、地域福祉活動には「つながりづくり」というのがまず1つあります。地域に出向き、生活やご近所のことなどのお話を聞いて、いろいろな人と関わりながら何ができるかなど、地域の皆さんと一緒に考えていくこと。もう1つが、「人材育成」です。事業は人なりという言葉がありますが、社協の役割を理解し、専門性を学ぶ機会や実践活動を通じてスキルアップを図ることも大切なことだと思っています。資格

をとることも含めて、社協職員として求められる意識とか能力育成を大切にしています。

そして、社協が安定した「健全経営」を進めていくためには、自主財源である社協会費や共同募金を増やしていく工夫や努力が必要です。行政との連携についても今まで以上に強化し、財政支援と事業についても関係各課と横断的な相談や連携を図っていかなければなりません。行政が目指す方向と社協がやるべきことの連携を密にし、福祉サービスの向上につなげていきたいと考えています。

3 “今” “これから” の社会福祉協議会を考える



社協が機能として見られる時代に

橋田氏 全ての市町村社協に共通しますが、活動財源の確保が困難な状況の中で委託事業等が増え、人材の確保や育成がままならないことが大きな課題だと思います。どの市町村も福祉政策の歴史や住民意識の違いがあるので、社協活動のスタイルは市町村ごとに違っていいのに、「社協だから」と位置づけされ同じ取り組みを求められます。

大切なことは、社協が地域福祉の中核機関として主体的に自らのまちをアセスメントし「何が満たされていて何が不足しているのか、不足している内容で公益的な法人である社協が取り組むべきことは何か」を明確化して実践し、市民と行政から信頼を得ることです。

少数派の人々の代弁機能を果たし、これまで無かった社会資源を創設していくことで地域福祉の底上げを図っていくことこそ社協活動の醍醐味ともいえます。このような我がまちの地域福祉の景色を変えていける社協の働きを職員が実感できれば、職員のモチベーションやプライド、また報酬の確保や向上にも繋がっていくのではないかと思います。

これからの社協は「機能」をより評価されると思います。その取り組みは、わがまちの地域福祉にどういった「価値」を提供できたかが問われ、行政からの委託事業や助成金の増減が変化してきます。本当にやるべきことをそれぞれの職員が意識し、それを集めて計画化していかないと、時代に翻弄されてやる気ややりがい無くしかねないと感じています。

今後の社協の活路として1つ、これは全ての社協に共通することとは言えませんが、神栖市社協の場合は、職員は社会福祉士と精神保健福祉士の両方の国家資格を取得してやれることを増やし、その取り組みを市民や行政に評価してもらおうとする方針を出しました。

今後、財政縮小が避けられない中で、社協だからこそできる、社協にしかできないというものを持っているか、持っていないかによって将来が大きく左右すると感じています。

失敗したっていいじゃないか、どんどんやること

豊田氏 社協の存在は残るとは思いますが、「行政から言われたことをただやらされるか、社協らしく主体的にやるか」で社協の存在意義が大きく変わる分岐点になります。行政から委託されたものをそのままやるのではなく、そこを加工して、質の高いものにしていくこと、何か一つプラスアルファしないと結局やらされる感じになります。また、市民からまだ社協の認知度が非常に低いことが分かるので、「社協に相談すれば何とかなる」「困ったら社協」といった、頼りになる社協を目指したい。そのためには、入口が非常に重要で、囑託も臨時職員も最初に電話などで対応した職員が大事だと考えています。入口のところをきちんとコーディネートしていくためには、職員育成が必要で、様々な研修の機会やそれぞれの課題を共有し、職員全員が同じレベルでやっていかなければならないと考えながら進めています。

平成26年から「職員改善提案」も実施しています。職員全員を対象に気づいたこと、仕事をやりやすくすること、思いやり提案、市民が喜ぶこと、未来提案など、どんなことでもシートにまとめ提出してもらいます。それをベースにしながら事業化したり、新年度の予算に反映したりしています。

市民から期待されるためには、地域にでたり、専門職から相談されたり、日々丁寧にやっていくしかありません。ニーズがあれば企画します。「失敗したっていいじゃないか、やってうまくいかなければ軌道修正すればいい。」というように、どんどんやることをモットーとしています。

企業や地域、理事会、役員にアプローチ



古河市社協事務局長
安部 一枝 氏

安部氏 地域の企業から「認知症について」の出前講座の依頼がありました。しかし、真意は「介護離職が多く、何とかしないと会社も存続できない、従業員の確保ができない」という相談でありました。その企業の課題に対し、働き続けることができる組織になるために、自分たちで内部研修ができるように社協職員が専門職としてアドバイスし、一緒に資料を作り上げていきました。それがモデルになり、他の企業からも問い合わせがくるようになり、寄付もいただくことができました。こうした取り組みが、社協の存在を知ってもらうきっかけになります。社協から地域にアプローチし、困りごとを聴き、そこから地域課題も見え、法人内連携し、地域課題を解決していく。それが社協らしきなのではないかと思っています。

また、役員である理事に、社協のことを理解してもらうように、事業の内容や抱えている課題等について一緒に考えてもらうよう説明しています。女性理事も積極的に登用し、幅広い方にかかわっていただけるようにしています。

4つの支援活動から「ここに住んでよかった」と思ってもらえる活動に

細谷氏 地域の福祉力が問われる中で、社協のこれからを考えると生活や福祉の相談支援、在宅福祉サービスなどの個別支援、地域のつながりづくり活動などの地域支援、災害時における支援活動の4つの支援活動が中心になってくると考えます。しかし、それぞれの支援活動がバラバラでは意味がありません。事業や係間の連携を図り、より良いサービスを提供することにより、地域の皆さんが「ここに住んでよかった。社協に相談してよかった。」と思ってもらえるような活動になればと思います。

4 県内社会福祉協議会職員へのメッセージ

覚悟を持って自分たちの生き方を決め、それに向かっていけば元気になれる

橘田氏 社協職員の「元気のなさ」を感じています。コロナ禍での貸付を始めとする支援活動の大変さの反動が大きいのと思いますが、総合相談や地域組織化活動、介護保険や障害者総合事業での直接サービス、災害支援、委託事業の継続や新たな委託事業の協議など、多くの職員たちは「社協はいったい何をどこまでやるんだろう」「社協はどこへ向かっているんだろう」という不安を、増え続ける業務の中で感じているような気がします。

併せて行政との役割分担や補助・助成の縮減に伴う報酬の在り方等も、職員の社協活動へのモチベーションの低下を後押ししているのではないかと感じています。

「私たちのまちの社協は何をする組織なのか」「何をすることで私たちのまちの福祉を向上させていくのか」を、まちを見つめ直して再発見しなければならないと思います。

考えることから始めないと解決できないし、すぐに解決できることでもありません。何年かかっても解決は困難が付きまとうかもしれないけど、自分たちのまちの税収から財源を得、そこから報酬を頂いている根拠を確認するところから始めることが必要です。

社協は他の組織や団体にはない貴重な役割を与えられているわけですから、それを自主的・主体的に果たしていくために頑張っていきましょうということを伝えたいです。

覚悟を決めてまず事務局の中で、自分たちのまちにどういった貢献をするために存在するのかということ、共有できる話し合いをするところから始めてもいいと思います。それが不足気味の元気につながるのではないのでしょうか。社協は議論を最も得意とする組織です。職員間でまず議論して、自分たちの生き方を社協内部で方向性を確認していくことが社協活動活性化への近道であるということを意識してほしいです。

職場のチームワークから地域のネットワークづくりへ

豊田氏 社協は多くの出会いと学びが得られるという利点があって、さらに職場の旅行などもできました。今は、コロナもあってより難しいと感じています。今、若い人の育て方は、成功体験をさせて積み重ねていくこと、小さいことでもとにかく企画して事業化していこうと話しています。やってみて失敗したら失敗したでいい、社協にはいろんなことを実現できる可能性がある。また、職員には常々話していますが、職場のチームワークが基本となって、地域に出れば、いろんな関係者とのネットワークができます。そのためには、「現場主義」を大切に、コーディネイト力を高めることが重要であると感じています。

とにかく社協をノックすれば何か答えが見えるっていうことを、組織としてメジャーにしていかなければならないのではないかと考えます。



日立市社協事務局長
豊田 達哉 氏

職員をみんなで育てる組織に

安部氏 どんな良い事業をしても、人財がいなければ継続できません。職員一人ひとりが明確な目標を立て、それに対して評価し、さらに次の新たな目標へと、その繰り返しのうちに成長があるのではないのでしょうか。後輩の話をきちんと聴き、何に躓いているのか、何をしたいのか、みんなで協力して作り上げる組織になればいいかなと思います。

「社協の営業マン」に

細谷氏 社協の仕事は、地域の皆さんやボランティアの協力がなければ成り立たないことがたくさんあります。社協の営業マンとなって地域に出かけ、社協をPRしていただくことが大切なことだと思います。そのためには、福祉の情報をできるだけ持っていることも必要です。そして地域やボランティアの皆さんが社協のサポーターや応援団になってもらうことで、社協や自分にとっても強みになります。

また、社協職員という仲間を頼って、相談したり、話を聞いてもらったり、横のつながりも必要だと思います。



常総市社協事務局長
細谷 悟志 氏



第28回茨城県健康福祉祭いばらきねんりん文化祭 わくわく美術展 / ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール

第28回茨城県健康福祉祭いばらきねんりん文化祭を、6年2月24日（土）から2月29日（木）までの6日間、水戸市のザ・ヒロサワ・シティ会館で開催しました。

いばらきねんりん文化祭は、シニアを対象とした「わくわく美術展」と、小学生を対象とした「ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール」として実施しています。

「わくわく美術展」は、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門で構成されており、それぞれの部門でも、日頃の研鑽を重ねられた秀作ばかりが展示され、出品者の個性あふれる力作が会場を彩りました。なお、今回県知事賞を受賞した作品10点は、令和6年10月19日から10月22日まで開催される全国健康福祉祭「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」の本県代表作品として出品される予定です。

また、「ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール」は、応募数912点の中から選ばれた入賞作品39点が展示されました。どの作品も素晴らしく、家族や地域のシニア世代を生き生きと表現した作品は、子どもたちの視点ならではの大胆な構図や鮮やかな色使いなど、見る人を思わずにこやかにさせるものでした。

わくわく美術展 茨城県知事賞

日本画の部



「瞬」 林 加代子 土浦市



「初夏の朝」 伊野 晴子 小美玉市

洋画の部



「春めいて」 入澤 美穂 石岡市



「枯木礼賛」 仲松 章 境町

工芸の部



「草木染帯 (植物名・セイタカアワダチソウ)」
沼尻 久子 石岡市

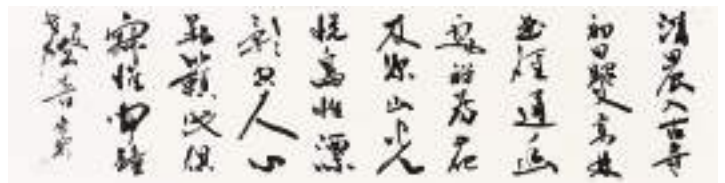


「線文象嵌器」 大久保 等 鹿嶋市

書の部



「李白詩」 石川 壽仙(寿) 水戸市



「常建の詩」 塩野 輝子 日立市

写真の部



「繕い」 高橋 義泰 筑西市



「月光」 今泉 純子 潮来市




たわら たつ や
俵 竜也さん

株式会社ニチイ学館
 ニチイケアセンターひたちなか
 訪問入浴オペレーター



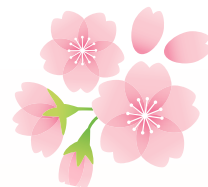
ニチイケアセンターひたちなかは、全国に1,900か所の介護事業所を運営し、約50年にわたって教育事業を行なっているニチイ学館の事業所の一つです。俵竜也さんは、3年前に同施設で介護職員初任者研修を受講しました。介護の仕事の入門資格といわれる研修で、食事や更衣、入浴介助など、高齢者や障がい者をサポートするための専門的な知識とスキルを身につけます。俵さんが介護職員初任者研修を受講したきっかけは、「祖母が生前、訪問介護や訪問入浴を利用して、対応してくれたスタッフの皆さんがとても優しく、そして楽しそうに介護をしている姿を見て介護の仕事に興味を持ち始めました。しかし、介護の仕事が自分にできるか不安があり、気持ちはあるものの自営で塗装業を営んでいました。転職することを家族に相談したところ、福祉の仕事に就くことを賛成

してくれて、初任者研修を受講しました」と振り返ります。介護職員初任者研修を受講中に、ニチイケアセンターで働くことが決まり、福祉の仕事の第一歩がスタートしました。

地域の高齢者などを入浴で支援する仕事

俵さんの仕事は、在宅で生活する高齢者や障がい者の自宅を訪問して入浴介助を行う訪問入浴のオペレーターです。介護職員と看護職員と3人1組で利用者宅を訪問しサービスを提供します。担当するのは、車の運転、浴槽の組み立て、スタッフのサポートです。入浴車に積んであるボイラーに、家庭の水道からホースを繋いでお湯を沸かし

周りの人たちの笑顔を見られる時が、 自分が輝く瞬間



て浴槽に送ります。お湯の温度は利用者に合わせて調整し、入浴後は家庭の浴室に排水します。「訪問して会った瞬間に、『よく来てくれた』と言ってくれる利用者さんがいて、そういう時は来てよかったなと実感します。笑顔で迎えてくれる人に出会うとやる気が出てきます」と話します。

「よかった」という言葉がありがたい

訪問入浴により、本人はもちろん家族も喜んでくれることが嬉しいと言う俵さん。「よかったと言ってもらえる、その言葉がありがたいです。退院して自宅に戻りずっと入浴できなかったという方もいて、『久々のお風呂ですっきりした』と言われると本当に嬉しいです。当たり前のように入浴していたことができなくなってしまった方にとって、訪問入浴でそれが可能になることは素晴らしいことだと思います」と話してくれました。家族では難しい、プロだからこそできる利用者負担をかけずに快適に入浴してもらう仕事に、誇りを持って取り組んでいます。



福祉の現場はイメージと違い明るく元気

福祉の仕事にやりがいを感じている俵さんですが、この仕事に就く前の福祉の仕事のイメージは、「福祉の仕事はきつと言われるので、大変な職場なのかなと思っていましたが、みんな明るく元気な人ばかりで、スタッフの雰囲気の良さに驚きました。入ってみないとわからないことはあると思いました」とのこと。福祉の仕事の魅力は、「利用者や家族の笑顔が見られること。さらに、塗装業では1人で黙々と仕事をしていましたが、今の仕事は仲間と一緒にできることも魅力です。チームで動くことは強みですし、わからないことがあつ



ても聞けばすぐに答えが返ってきます」とのこと。俵さんの今後の目標は、介護福祉士実務者研修を受講し、さらにスキルアップをしていくことです。

とりあえず最初の一步を踏み出そう

福祉の仕事に向いている人についてたずねると、「人が好きな人なら大丈夫です」という答えが返ってきました。福祉の仕事をしようかと悩んでいる方へのメッセージは、「私は、もっと早く福祉の仕事に就けばよかったと、今思っています。悩んでいる時間ももったいないので、とりあえず一步を踏み出しましょう。何か行動を起こさないと先には進みません。私自身、福祉の仕事に就いて分かったことが沢山ありました。実際に入ってみないとわからないので、ぜひ行動に移してください」と話してくれました。毎日、利用者とのコミュニケーションやスタッフとの会話で楽しく仕事をしているという俵さん。「福祉の仕事に限らず、頑張ることは当たり前で、何のために頑張るかが重要だと思います。自分のため、家族のため、利用者のため、利用者の家族のため、自分を含む周りの人たちの笑顔が見られる時が、私が一番輝いている時です」と話すきりり人です。



いばらきコープ様からの寄付による 住民生活応援事業の御報告

令和2年度から令和4年度の3か年にかけて、「コロナ禍で経済的困窮状況にある世帯への支援を、市町村社協を通じて行ってほしい」との御意向のもと、いばらきコープ様より総額23,000千円の寄付をいただきました。

この寄付を原資とし、市町村社協を通して「新型コロナウイルス感染拡大下の住民生活応援事業」を実施しました。

年度	助成市町村数	助成総額	助成内容
令和2～3	39市町村	10,150千円	ひとり親世帯、学生、生活に支障がある世帯などへ支援事業（食料品、日用品等の配布、相談）
令和4	26市町村	7,020千円	・ひとり親世帯、学生、生活に支障がある世帯などへ支援事業（食料品、日用品等の配布、相談） ・地域での孤独・孤立を防ぐためのつながりづくり支援事業
令和5	25市町村	6,801千円	



潮来市社協では、フードパントリーを実施しました。地元のスーパーなどの食料品を提供していただき、地元のボランティアと一緒に子育て世帯へ食料品を配布しました。

*フードパントリーとは…地元の企業などから食料品などをいただき、直接、子育て世帯などに配布する活動です。



かすみがうら市社協では、食料品や日用品を購入し、詰め合わせを配布しました。



日立市社協では、学生ボランティアの協力をいただき、食料品と日用品を配布しました。

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度 死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円
	傷害見舞費用		

▶年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
1~50名		35,000~61,460円
51~100名		68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと		1,500円
付見舞費用B型	基本補償(A型)保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

INFORMATION

お知らせ 茨城県福祉人材センター 求職登録者募集中!

茨城県福祉人材センターは、福祉の仕事に就きたい方と、福祉施設・事業所をつなぎます。

無資格・未経験者でもご紹介できる仕事があります。

福祉の仕事に興味のある方は、ぜひご相談ください。

相談する

受付時間

午前 9:00 ~ 12:00
午後 1:00 ~ 5:00
(土・日・祝日及び
12/29 ~ 1/3を除く)

1 オンライン相談

- 相談時間 / 40分間
- 時間帯 /

① 10:00 ~ 10:40

② 11:00 ~ 11:40

③ 13:00 ~ 13:40

④ 14:00 ~ 14:40

⑤ 15:00 ~ 15:40



●申込方法 / 本会ホームページ(右記QRコード)から ▲オンライン相談予約してください。 ▲申込 QRコード

2 電話相談

- 電話番号 / 029-244-4544

3 来所

- 場所 / 茨城県水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階

WEBで求人検索をする

「福祉のお仕事」ホームページ(下記QRコード)で求職登録や、求人情報の検索ができます。

登録していただいた方には、希望にあった求人情報をご提供します。登録、利用は無料です。



▲「福祉のお仕事」QRコード

☎ 茨城県福祉人材センター
TEL : 029-244-4544

お知らせ 令和6年度社会福祉事業従事者研修の受付がはじまります

「新任職員研修」受講者募集を開始しました。

講義は集合と動画配信で行います。詳しくは、研修システムページをご確認ください。

研修システムに登録していない事業所の方は、ぜひ、システムへの登録をお願いします。



研修形態は3種類!

1 集合研修

演習形式による学び、受講者同士のネットワークづくり、直接講師とのやりとりができます。

2 Zoomオンライン研修

移動時間の短縮、感染症対策になります。

3 動画配信研修

いつでも、どこでも、何度でも学ぶことができます。聞き逃しても再視聴できます。



研修システムでできること

- ①職員毎の受講管理ができます。
- ②アンケート(レポート)の提出者は、修了証のダウンロードができます。



QRコードはこちら!



研修システム URL
https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/

☎ 福祉人材・研修部
TEL : 029-244-3755

募集 本会会員を募集しています!

県社協の趣旨・目的にご賛同いただける会員の方を広く募集しております。

会員の皆様からいただいた会費は、県内の地域福祉向上のために活用させていただきます。

■会員種別

- ・正会員
県社協の趣旨・目的に賛同する社会福祉施設及び社会福祉団体等
- ・賛助会員
県社協の趣旨・目的に賛同する個人または団体等

■会費

県社協の規定に従い所定の会費を納入して頂きます。

■会員特典

- ①県社協が実施する「社会福祉事業従事者研修」について、一部の研修を除いて、受講料が非会員に比べて2,000円安くなります。
- ②民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に加入できます。

☎ 総務企画部

TEL : 029-241-1133

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で生活福祉資金特例貸付を利用されている方へ

償還(返済)期間中に、予定どおりの償還(返済)が難しい方は、状況をお伺いいたしますので、早めにお住いの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

また、住所及び氏名が変更となりましたら、本会に新たな住所等が分かる住民票等の提出が必要となりますので、忘れずにお手続きください。

☎ 生活支援部

特例貸付コールセンター
TEL : 029-297-6526

わかち合おうみんなの善意<令和5年10月~令和5年12月善意金等の預託と払い出し状況>(敬称略)

善意金

預託者名	金額(円)
水戸ヤクルト販売(株)	150,000
古河ヤクルト販売(株)	100,000
野木利三郎	20,000
(株)ライズ	7,402
(一財)茨城県メディカルセンター めだか会	11,444
合計	288,846

交通遺児福祉基金

預託者名	金額(円)
茨城県自動車整備業界親睦ゴルフ大会	172,000
(一財)関東陸運振興センター 茨城支部	1,000,000
(一社)日本自動車販売協会連合会 茨城県支部	1,000,000
合計	2,172,000

善意品

預託者名	善意品	払出先名
(公財)報知社会福祉事業団	木下サーカス招待券 39枚 報知ジャイアンツカレンダー 10部	県内社会福祉施設・児童養護施設
いばらきコープ生活協同組合	鹿島アントラーズ 公式戦観戦 チケット 44名分 文房具 1,507点	県内児童養護施設
天台宗茨城教区仏教青年会	玄米・食料品・日用品等	水戸市・境町・筑西市・ひたちなか市・取手市・ 稲敷市・潮来市・城里町の各社会福祉協議会
茨城県生活協同組合連合会	玄米(30kg) 50袋	県内市社会福祉協議会
(株)ツルハホールディングス クラシエ(株)	車いす 5台	県内社会福祉施設
常陽ボランティア倶楽部	電動かき氷機	茨城県社会福祉協議会

使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名		
(一社)茨城県バス協会	井口 直子	浅野 昇
田原 純子	茨城県庁内郵便局	水戸本町郵便局
茨城県平和大使協議会	(公社)茨城県農林振興公社	焼肉レストラン 風林
水戸緑岡郵便局	塩幡 保浩	
茨城県保健医療部 健康推進課、茨城県福祉部 福祉政策課		
高萩市、城里町、境町、土浦市、五霞町、阿見町、桜川市、古河市、小美玉市、日立市、ひたちなか市、守谷市、つくば市、 鹿嶋市、筑西市、牛久市、坂東市、水戸市、神栖市の各社会福祉協議会		

水戸ヤクルト販売(株)様
古河ヤクルト販売(株)様

茨城県自動車整備業界親睦ゴルフ大会 様



(一財)関東陸運振興センター-茨城支部 様

(一社)日本自動車販売協会連合会
茨城県支部 様

いばらきコープ生活協同組合 様



天台宗茨城教区仏教青年会 様

(株)ツルハホールディングス 様
クラシエ(株) 様

常陽ボランティア倶楽部 様

いばらきの社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

発行者/社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918

TEL:029-241-1133(代)

FAX:029-241-1434

ホームページ <https://www.ibaraki-welfare.or.jp>Facebook <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>E-Mail ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp

※本誌が不要な方は恐れ入りますがご連絡ください。送付を停止させていただきます。

なお、ホームページからダウンロードしてご覧いただくこともできます。